



## 「介護予防通所介護相当サービス事業」のご案内

楽しい一日を過ごしていただくために・・・

通所により各種サービスを提供することによって、生活の助長、孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的にしています。

(利用できる方) 要介護認定で要支援状態と認定された方

(利用日) 営業日 月曜日から土曜日 (祝日も営業)

(ただし、12月29日から1月3日までは休業日)

(時間帯) 9時30分から15時45分まで

(サービス内容)

送迎サービス；施設の車で自宅までお迎えにあがり、お送りします。

(車椅子の方もご利用できます)

健康チェック；看護師により毎回血圧等の測定を行い、健康状態をチェックします。

入浴サービス；自宅で入浴が困難な方でも安心してゆっくり入っていただけます。

昼食提供；暖かな昼食をいただきます。

運動器機能訓練；心身機能を高めるため、運動器の機能向上、日常動作訓練等を行っています。

レクリエーション；ゲーム・創作・遠足・外出・誕生会など、楽しみながら心身の健康維持・増進させることを目的として多彩なプログラムに取り組んでいます。

(利用料) 自己負担額2割の方はこの2倍、3割の方はこの3倍の料金となります。

区分	利用料金 (自己負担額)	加算	介護保険外のサービス
要支援1	1,672円	○機能向上 225円 ○サービス提供体制強化 (I) 要支援1 88円 要支援2 176円	昼食費 605円 おやつ代 108円
要支援2	3,428円	○介護職員処遇改善 (I) ○介護職員等特定処遇改善 (I) ○地域加算 (6級地) ○介護職員等ベースアップ等加算	*レクリエーションの内容によっては実費負担あり

(支払方法) 1か月まとめでの口座引落としです。

(取り扱い先；郵便局・京都銀行・京都中央信用金庫・南都銀行・農協)

(問い合わせ先) 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会 事業所番号；2671400089

電話番号 0774-98-3924 FAX 0774-98-3559

e-mail [tuushokaigo@seikashakyo.or.jp](mailto:tuushokaigo@seikashakyo.or.jp)

\*見学・体験をご希望の方は、上記までお問合せください。

